動 検 時 報

Vol.59-5　2026.10



○ What's New！

９月９日に誕生日を迎えたクンくん。 デビュー 20 周年の節目の年に、農林水産省キャラクター総選挙（こども霞が関見学デーで開催）では５位入賞というううれしい結果を頂きました。

平成 18 年に検疫探知犬イメージキャラクターとしてデビューしたクンくんですが、今では動物検疫所の広報活動に欠かせない存在です。

これまで応援してくださった皆さまへの感謝とともに、これからも動物検疫の大切さを広く伝えていきます！

◆ ◆ ◆ ◆ ◆　動検時報　第59-5号　目次　◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎　トピックス
・「FUN TAK DAY」空港のお仕事体験イベントに参加しました（神戸支所四国出張所）…… 3
・外国人コミュニティへの広報（沖縄支所）…… 3
・夏休み子ども体験デーに参加しました（北海道・東北支所検疫課）…… 4
・こども霞が関見学デー（企画管理部企画調整課）…… 5
・横浜市主催の「生活ガイダンス」での動物検疫制度の周知（検疫部畜産物検疫課）…… 6
・食材店等への立入検査に関する研修の開催（検疫部管理指導課）…… 6
◎　動物検疫関連情報
・令和８年度動物検疫に関する連絡会議（関東甲信越地区）（羽田空港支所検疫第１課）…… 7
・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門研究職員の
本所見学会及び「FMD 及び ASF の最新の知見に関する講演」の概要
（精密検査部病理・理化学検査課）…… 8
・関東農政局夏休み親子見学デー（企画管理部企画調整課）…… 8
◎　所内情報
・令和８年度初任者合同研修（企画管理部調査課）…… 9
・動物検疫所での研修を終えて（令和８年４月獣医職新規採用者６名）…… 10

◎　畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和８年７月、８月）…… 13

◎　動検通信（検疫部）…… 16

◎トピックス

・「FUN TAK DAY」空港のお仕事体験イベントに参加しました

（神戸支所四国出張所）

令和８年７月 18 日、高松空港で、空港を支える様々な仕事を実際に見て、学んで、体験できるプログラムが用意されたイベント「FUN TAK DAY」が開催されました。このイベントは、子供とその家族を対象としており、航空や空港に関わる仕事への理解を深め、将来を担う人材の育成につなげることを目的としています。航空会社や航空管制など空港で活躍する職業を体験できることから、多くの応募がありました。

動物検疫所は税関、植物防疫所と合同で参加しました。税関検査場内での体験プログラムには、100 組を超える応募者の中から抽選で選ばれた 18 組の小学生とその家族が参加しました。参加者には、動物検疫所や植物防疫所の仕事を紹介する漫画冊子や、動植物検疫探知犬（以下「検疫探知犬」という。）のチラシ、事前に寄せられた質問への回答資料を配布しました。小学生の皆さんにも理解しやすいよう配布資料にはふりがなを付けたほか、風船や折り紙、オリジナルのクンくんカードも配布しました。

当日は、動物検疫所、植物防疫所の順でそれぞれの職員がパネルを用いて動物検疫所と植物防疫所の業務を紹介しました。動物検疫所では、海外で発生している家畜の伝染病が日本へ侵入することを防ぐため、空港や港において動物や肉製品などの検疫を実施していること、国際的な人や物の往来が活発になる中、家畜防疫の最前線として重要な役割を担っていることを説明しました。参加した小学生も熱心に耳を傾け、積極的に質問いただけました。

続いて、検疫探知犬のトキ号とハル号が登場し、探知活動のデモンストレーションを行いました。検疫探知犬が検疫対象物を見つけ出す様子に、参加者からは大きな歓声が上がりました。また、「言葉をしゃべれない検疫探知犬はどのようにして検疫対象物を見付けたことを知らせるのでしょうか」といったクイズを交えながら説明すると、多くの質問が寄せられ、参加者の高い関心が伺えました。デモンストレーション終了後には、選ばれた８人の小学生が探知活動を体験しました。最後に職員や検疫探知犬とともに記念撮影を行い、税関のプログラムへ引き継ぎました。

今回のイベントは、将来を担う子供たちに動物検疫の役割や重要性を知っていただく貴重な機会となりました。参加者からは、検疫探知犬のハンドラーや動物検疫所の職員になる方法など具体的な質問が寄せられ、動物検疫への関心の高さが伺えました。また、空港会社、税関及び植物防疫所との連携強化にもつながる機会となりました。今後もこのような機会を通じて、動物検疫制度の周知と理解促進を行うなど、効果的な動物検疫に努めてまいります。



・外国人コミュニティへの広報

（沖縄支所）

沖縄支所では、訪日及び沖縄県内在住の外国人に向けた動植物検疫制度の周知のため、植物防疫所と合同で外国人コミュニティへの広報を行いましたので紹介します。

本年７月、南風原町立中央公民館で開催された「沖縄インドネシア大交流会」に参加し、インドネシアコミュニティに向けた広報を初めて実施しました。この交流会は、沖縄で学ぶインドネシア人留学生や技能実習生、インドネシアにゆかりのある県民などが集うイベントで、会場では、歌や踊りのステージ発表など、活発な文化交流が見られました。

当日は、会場内に来場者向けの広報ブースを出展するとともに、肉製品の持込禁止を重点的に呼びかけるスクリーン投影を行い、動物検疫制度の周知啓発に取り組みました。広報ブースには多く

の方が訪れ、親しみやすく分かりやすい情報発信を行うことができました。





会場の様子

沖縄県では在留外国人数が増加傾向にあります。出入国在留管理庁が公表した令和７年６月末時点の統計では、沖縄県のインドネシア国籍の在留外国人数は 3,562 人で、ネパールに次ぐ規模となっています。こうした方々に直接情報を届けられたことは、大きな意義があったと考えています。

次いで、同月に宜野湾市にある公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団を訪問し、在留外国人への幅広い生活支援を行っている同財団に対して、広報活動への協力を依頼しました。同財団からは、事務所内へのポスター掲示や広報用ポケットティッシュの配布への協力を得られることとなりました。

また、外国食材店への立入検査に関する情報についても SNS での発信が効果的との助言をいただき、動植物検疫のお知らせとあわせて団体の Facebook に月１回程度投稿していただけることとなりました。



今回の活動を通じて、多くの外国人に効果的に情報を届けることができたと考えています。今後も、外国人コミュニティに向けた丁寧な広報を継続していきたいと思います。

・夏休み子ども体験デーに参加しました

（北海道・東北支所検疫課）

令和８年８月６日、札幌第４合同庁舎にて夏休み子ども体験デーが開催されました。

夏休み子ども体験デーは北海道の主幹産業である農林水産業に関する体験を通じて、親子のふれあいや子どもたちが社会を知る機会を作るとともに、農林水産省等の業務に対する理解を深めてもらうことを目的としたイベントです。北海道農政事務所、横浜植物防疫所札幌支所、北海道森林管理局、北海道漁業調整事務所、北海道開発局及び当支所の６機関が主催となって開催し、今年は子ども 57 名、大人 44 名の計 101 名が来場しました。

動物検疫所のブースでは、業務紹介や海外から日本に持ち込めない肉製品の食品サンプル展示、動植物検疫探知犬（以下「検疫探知犬」という。）の説明のほか、動物検疫に関するクイズ、手荷物検査体験、マイクロチップの読み取り体験等を行いました。「生のお肉は日本へ持込みできないことは知っていたが、加工済みの肉製品も持ち込めないことは知らなかった。」と話す来場者もおり、動物検疫を周知する良い機会となりました。また、参加者は小学生低学年が多く、クイズや体験を通して、楽しみながら動物検疫や検疫探知犬について学ぶ様子が見られました。特に手荷物検査体験は子どもたちに好評で、スーツケースの中に隠された肉製品を夢中になって探していました。

クイズや体験に参加してくれた子どもにはお土産として、検疫探知犬の写真が印刷されたトレーディングカードや動物検疫所公式キャラクター「クンくん」のクラフトペーパーを配布しており、嬉しそうに受け取っていました。



会場の様子

来場者アンケートでは、子ども、大人共に動物検疫所の企画に対して、「おもしろかった」、「楽しかった」と多くの声を頂きました。また、「テレビ番組で検疫探知犬や手荷物検査の様子を見たことがある」と話される方も多く、海外から日本への肉製品の持込みはできないということが広く知られるようになったと実感する一方で、なぜ海外から肉製品の持込みができないのかという部分についてはあまり知られていない印象を受けました。今後の広報イベントでは、動物検疫所の業務紹介や畜産物の違法な持込みは罰則の対象となることを伝えていくとともに、「海外からの家畜伝染病の侵入を防止するために動物検疫を行っている」という部分についても、今まで以上に焦点を当てて広報活動を行っていきたいと考えています。

・こども霞が関見学デー

（企画管理部企画調整課）

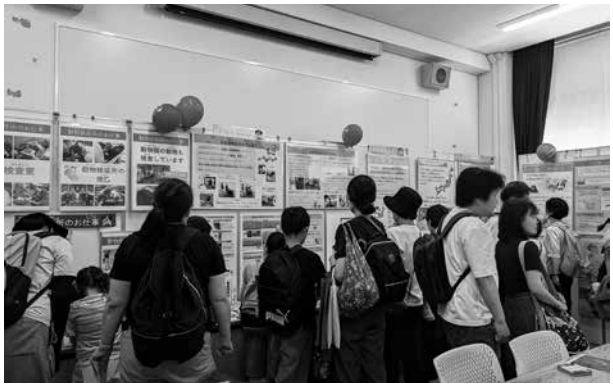
令和８年７月 29 日～ 30 日、霞が関の農林水産省本省にて、「こども霞が関見学デー」が開催されました。このイベントは、霞が関に所在する文部科学省を始めとした各府省庁が連携し、所管の業務説明や関連業務の展示等を行うことにより、夏休み期間中に子どもたちに広く社会を知ってもらうこと、活動参加を通じて親子のふれあいを深めてもらうことを目的とした取組です。農林水産省では、各部局が取組を紹介する展示を行ったほか、トークイベントやワークショップが開催されました。動物検疫所もブースを出展し、子どもたちに動物検疫所について興味を持ってもらえるよう、動物検疫所の業務に関するクイズや、犬猫（ぬいぐるみ）の検査体験などの企画を用意しました。

来場した子どもたちは、クイズの答えを探すために展示パネルを一生懸命読んだり、犬や猫のぬいぐるみに装着されたマイクロチップを読み取ったり、クイズの景品をどれにするか迷っていたりしていました。

また、会場には動物検疫所公式キャラクター「クンくん」が登場し、来場者と親交を深めました。



来場者と記念撮影するクンくん



会場の様子

また、農林水産省全体の企画として、「第１回キャラクター総選挙」も開催されました。省内の各部署や関係機関から総勢 19 のキャラクターが出馬を表明し、初代王者を目指して選挙活動を行

いました。

選挙期間中のクンくんは、動物検疫所公式Instagramにて、当イベントへの出展予告も兼ねて「政見放送」動画を投稿し、動物検疫への協力はもちろん、クンくんへの投票を呼びかけました。投票権はイベントに来場した子どもたちにだけ与えられるため、ブースに来場した子どもたちに一生懸命手を振ったり、写真撮影に応じたり、一人でも多くの子どもたちに投票してもらえるようアピールしていました。



クンくんの選挙ポスター

結果は・・・・、５位！惜しくも１位を逃してしまいましたが、多くの子どもたちにクンくんのことを知ってもらうことができたと思います。

今回のイベントでは、いつも以上にクンくんが大活躍してくれました。展示パネルや検査体験、クンくんとのふれあいが、子どもたちに少しでも動物検疫に興味を持ってもらえるきっかけになれば嬉しいです。

・横浜市主催の「生活ガイダンス」での動物検疫制度の周知

（検疫部畜産物検疫課）

令和８年７月16日、横浜市内の専門学校で開催された外国人住民向け「生活ガイダンス」に参加し、動物検疫制度に関する広報活動を実施しました。

本ガイダンスは横浜市が主催し、ごみの分別や年金制度など、日本で生活する上で必要な情報を外国人住民へわかりやすく説明することを目的としています。今回は、日頃から広報活動に御協力いただいている横浜市からお声掛けをいただき、動物検疫所も参加しました。

当日は、ベトナム、ネパール、スリランカ、バングラデシュ及びフィリピン出身の専門学校１年生24名が参加し、英語及びベトナム語の通訳者も同席しました。説明ではクイズ形式を取り入れ、肉製品の日本への持込みに関する認知度を確認しました。その結果、生肉やビーフジャーキー、機内食は持込みできないことを知っている学生が多かった一方、肉を含む菓子類については持込可能と認識している学生が大半を占めていることがわかりました。

また、ガイダンス終了時の認知度確認では、ごみの分別などの生活情報については既に説明を受けている学生が大半でしたが、動物検疫制度については「今回初めて知った」と回答する学生が多く、制度に関する情報に触れる機会が十分ではないことが伺えました。今後も関係機関と連携しながら広報活動を積極的に展開し、制度の更なる周知に努めてまいります。

最後に、御協力いただいた横浜市を始め関係者の皆様に深く感謝申し上げます。



・食材店等への立入検査に関する研修の開催

（検疫部管理指導課）

令和８年７月に、改正家畜伝染病予防法の一部が施行され、違法に輸入された畜産物等の販売が禁止されるとともに、家畜防疫官に外国食材店等

への立入検査等の権限が新たに付与されました。

これを受け、立入検査に関する基本的な知識やスキルを習得することを目的として、令和８年７月 21 日に、全国の家畜防疫官等を対象として対面とオンラインを併用した研修を開催しました。

研修では、食品表示監視の分野において店舗等への立入検査に関する豊富な経験と知見を有する消費・安全局消費者行政・食育課米穀流通・食品表示監視室から室長ほか２名を講師として招き、立入検査の基本的な考え方、実施手法、留意点等について実例を交えながらわかりやすく御講義いただきました。

実際の立入検査の経験に基づく講義は大変有意義な内容であり、理解を深める貴重な機会となりました。今後、現場での立入検査業務に生かされることが期待されます。



◎動物検疫関連情報

・令和８年度動物検疫に関する連絡会議（関東甲信越地区）

（羽田空港支所検疫第１課）

令和８年９月４日、羽田空港において「令和８年度動物検疫に関する連絡会議」を開催しました。本会議は、動物検疫所と各都県の家畜衛生担当者との連携強化を図り、家畜衛生に関する情報共有及び相互理解を深めることで、地域における家畜衛生の向上及び動物検疫業務の円滑な推進に資することを目的として開催しているものです。なお、開催場所は、本所、成田支所及び羽田空港支所の３か所で持ち回りとしており、羽田空港での開催は３年ぶりとなります。

本会議には、１都 10 県（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）の家畜衛生担当者のほか、動物衛生課、関東農政局及び動物医薬品検査所の職員に参加いただきました。

会議開催に先立ち、動物検疫所公式キャラクターである「クンくん」と会議参加者との記念撮影を行い、和やかな雰囲気の中で会議が始まりました。



会議参加者との記念撮影

会議では、羽田空港 CIQ 棟会議室において、動物検疫業務、外国食材店等への立入検査、国内防疫支援の取組、移動式レンダリング装置及び羽田空港支所の業務について説明しました。また、税関検査場内において、動植物検疫探知犬の活動状況や入国者への口頭質問の実施状況を見学いただくとともに、靴底消毒用マット、自主廃棄ボックス及び実際に収去された不合格品を用いて、水際検疫の取組を紹介しました。

動物検疫業務説明や動物検疫所からの情報提供の後、動物検疫所と参加者との間で意見交換を行いました。特に、外国食材店等への立入検査及び移動式レンダリング装置については、具体的な業務運用や関係機関の役割に関する質疑応答が活発に行われるなど、相互理解を深める有意義な機会となりました。



会議の様子

令和７年には、訪日外客数が 4,200 万人を超えて過去最高を記録するなど、人や物の国際的な往来が活発な状況が続いており、我が国への家畜伝染病侵入リスクは依然として高い状況にあります。このような中、水際対策を担う動物検疫所と国内防疫を担う都道府県や関係機関は緊密に連携し、それぞれの役割を果たしながら、家畜伝染病の国内侵入防止に向けた取組を一層推進してまいります。

・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門研究職員の本所見学会及び「FMD及びASFの最新の知見に関する講演」の概要

（精密検査部病理・理化学検査課）

令和８年７月 31 日、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門小平海外病研究拠点の研究職員の方々が、動物検疫所横浜本所を見学されました。

当日は、まず全国における動物検疫所の業務概要について説明を行った後、馬や豚などの動物を係留して輸出入検査を行う係留施設、動植物検疫探知犬の飼養管理施設、ワクチンを始めとした国内防疫支援に必要な各種資材の保管施設、微生物学的検査、遺伝子検査等を実施する精密検査施設を見学いただきました。また、当所では、海外から違法に持ち込まれた肉製品等を対象に病原学的モニタリング調査を実施しています。動物衛生研究部門では、当所で検査した検体の一部について口蹄疫（FMD）、アフリカ豚熱（ASF）のウイルス分離などを実施いただいており、最近では、本調査開始以来初めて、中国から違法に持ち込まれた山羊肉より FMD ウイルスが分離されました。当日はモニタリング調査の一部についてデモンストレーションを見学いただくとともに、今後の方針について情報共有を行うことができました。

見学終了後は動物衛生研究部門の研究職員の先生方より、FMD 及び ASF の最新の知見に関する講演を行っていただきました。講演内容は各支所へもオンラインで共有され、講演終了後の質疑応答の時間には活発な意見交換が行われました。アジア諸国において ASF や FMD の発生・拡大が続く中、本講演の内容は水際での侵入防止に取り組む当所職員にとって大変関心の高い内容であり、両疾病に関する理解を深める貴重な機会となりました。



検査デモンストレーション見学の様子

今回の見学及び講演を通じて、お互いの業務内容や研究内容に関する理解が一層深まるとともに、アジア諸国に拡大している FMD と ASF の脅威を改めて認識する機会となりました。今後も関係機関との連携を深めながら、我が国への重要疾病の侵入防止に努めてまいります。



FMD 及び ASF に関する講演会の様子

・関東農政局夏休み親子見学デー

（企画管理部企画調整課）

令和８年８月４日、さいたま新都心合同庁舎２号館にて、「関東農政局夏休み親子見学デー」が開催されました。このイベントは、農政局等の地方機関が展示やワークショップ等を通じて、子どもたちに業務や施策への理解を深めてもらうこと等を目的とし

た取組です。関東農政局消費安全部畜水産安全管理課の協力のもと、ブースを出展しました。

このイベントでは、「海外からお肉や肉製品を持ちこんではいけない」ということを子どもたちに知ってもらうため、パネル展示やクイズのほかに、メイン企画として、「動物検疫カードゲーム」を実施しました。

このカードゲームは神経衰弱をベースとしており、生ハムやソーセージなどの肉製品の絵柄を揃えて得点を競います。カードの裏面にはスーツケースや段ボールの絵が描かれており、開披検査気分を味わえるほか、動植物検疫探知犬の絵柄のカードを揃えると1回で6枚めくることができる特別ルールもあり、会場は大いに盛り上がりました。ゲームに参加した子どもたち同士で「このお肉もダメなんだね！知らなかったね！」と話している姿が印象的でした。職員も子どもたちに加わりゲームに参加しましたが、肉製品の品名に気を取られてしまい、カードの場所を覚えられず、あっけなく惨敗しました。

また、動物検疫所公式キャラクター「クンくん」も横浜からさいたま新都心に応援にかけつけ、子どもたちと握手やハグをしたり、写真撮影に応じたりするなど、来場者と親交を深めました。

7，8月の夏休み期間には、海外旅行に行かれた方も多くいらっしゃったかと思います。この期間に、今回の関東農政局における展示に加え、先述した「こども霞が関見学デー」や全国の農政局で実施されるイベントにおいて動物検疫所の展示ブースを出すことで、様々な場所で動物検疫を知ってもらえる機会を作ることができました。これからも、適時適切な情報発信ができるよう関係各所と連携して広報活動に取り組んでまいります。



動物検疫カードゲームの様子



会場を盛り上げる
クンくん（左）とぴーきゅん（右）

◎所内情報
・令和８年度初任者合同研修

（企画管理部調査課）

令和８年７月13日から15日までの３日間、横浜本所において初任者合同研修を開催しました。今年度は、新規採用職員や人事異動により新たに動物検疫所に配属された36名が参加しました。

本研修は、初任者が国家公務員及び動物検疫所職員として必要な知識や規律を身に付けるとともに、同期を含む動物検疫所職員とのつながりづくりを目的として実施しています。研修では、公務員倫理や情報セキュリティ、人事制度などの農林水産省職員として働く上で必要な知識に関する講義に加え、動物検疫業務の概要、輸出入検査の実務、CIQ※をはじめとする関係機関の業務概要など幅広い講義が行われました。

※ CIQは、Customs（税関）、Immigration（出入国在留管理局）、Quarantine（検疫所・動物検疫所・植防防疫所）の頭文字です。

また、横浜本所の幹部職員との意見交換の機会を設けました。最初は緊張した様子の受講者でしたが、業務に関する質問だけでなく、仕事に対する意識の持ち方、キャリア形成等の質問も多く、今後の自身のキャリアパスを考える良い機会となったようでした。

さらに、本研修では北海道から九州まで全国の各拠点に配属された同期職員が一堂に会する貴重な機会となりました。休憩時間や研修終了後には、配属先や業務内容について活発に情報交換を

行っていました。短い期間ながらも同期との親睦を深め、研修最終日には受講者同士が和やかに交流する姿が多く見られました。

最終日には所長から「10 年後に笑顔で活躍する皆さんの姿しか見えない」との力強い激励の言葉が贈られ、受講者にとって今後の励みになったことと思います。本研修で得た知識や仲間とのつながりを大切にしながら、動物検疫所職員として研鑽を重ね、水際防疫を支える職員として、それぞれの職場で活躍していくことを期待しています。

・動物検疫所での研修を終えて（令和８年４月獣医職新規採用者６名）

○企画管理部企画調整課　新規採用職員

私が所属していた企画調整課は、動物検疫所の業務に関する様々な調整を担っている部署です。具体的な業務としては、各種要領の作成や改正、本省や現場との調整、各所で発生した事例への対処等を行っています。企画調整課の一年生が主に担当する業務は、海外での鳥インフルエンザ発生に関する輸入検疫対応情報の所内共有や、ホームページの更新、広報に関する業務、その他の各種業務の補助です。

半年間の研修を通して、特に印象に残った業務は、広報に関する業務です。動物検疫所公式 Instagram の投稿案を作成したほか、こども霞が関見学デーなどのイベントにも参加しました。広報活動は、動物検疫所や動物検疫に関する制度について広く知っていただく、重要な業務です。動物検疫所になじみのない方にもわかりやすく、関心を持たれるように伝えるにはどうすればよいのか、よく考えながら業務に取り組みました。

また、動物検疫所での半年間の研修期間中には、それぞれ１～２週間程度、動物・貨物・携帯品などの検査を行う各現場で実務を学ぶ研修があり、今後自分が関わっていく現場での業務を学ぶ機会となりました。研修の間には、企画調整課で自分が所内共有した資料が活用されている場面などを見ることもあり、動物検疫所内での企画調整課の役割や、自分の業務がどのように役立っているかについても理解が深まりました。

半年間の研修期間で、現場での検査の方法や、動物検疫所の各部署の役割や関係など、来年度以降の仕事の礎となる知識と経験が得られました。

最後になりますが、温かく御指導いただいた企画管理部の皆様、各課での研修でお世話になりました皆様に心より感謝申し上げます。

○精密検査部危険度分析課　新規採用職員

私はこの半年間、精密検査部危険度分析課に所属し、海外疾病の発生状況に関する情報収集及び共有、海外から日本に到着する航空便情報の取りまとめ、国際郵便物の不合格品に関する分析等の業務に携わりました。

業務では多くのデータを正確に扱うことが求められ、Excel の関数やピボットテーブルを活用しながら、効率的かつ正確な集計･分析を心掛けました。これらを通じて、多くの仕事を素早く正確に行うためには、仕事にあった適切な機能を使う必要があるのだと感じました。

さらに、空港や国際郵便局での研修を通じて現場業務への理解を深め、日々蓄積されるデータが現場職員の着実な業務によって支えられていることを実感しました。こうした経験を通じて、当課の業務が現場でどのように活用されているのか、また現場で求められていることについて理解を深めることができました。データを基に課題を分析するためには、その基となる情報が正確かつ継続的に収集されなければなりません。必要な情報を求めるだけでなく、それを限られた人員の中で記録する現場の負担にも目を向けることの大切さを学べたことは、この半年間で得た大きな収穫です。

振り返ると、１年目に日本の水際防疫に関する様々なデータを扱う部署で業務に携われたことは、大変貴重な経験でした。また、データの先には現場業務があり、その先には日本の畜産を守るという大きな目的があることを意識できるようになりました。この半年間で得た知識や経験は、単なるデータ分析の技術だけでなく、物事を広い視点で捉える姿勢にもつながったと感じています。来年度以降は空港などの現場で経験を積み、

当課で培った視点を生かしながら、より効果的な検疫業務に貢献できる職員を目指していきたいと思います。

最後に、半年間御指導いただいた危険度分析課の皆様を始め、精密検査部及び研修先の皆様に心より感謝申し上げます。

○検疫部動物検疫課　新規採用職員

私は動物検疫課において、豚・馬・羊の係留検査、犬猫の輸出検査、初生ひなの輸入検査など、半年間の研修を通じて様々な業務を経験いたしました。

動物の係留検査では、羊の採糞や豚の採血などの検体採取、検査室検査、臨床観察を実践的に学びました。各工程について丁寧に御指導いただき、大学では経験の少なかった臨床業務にも携わることができました。また、これらの業務が家畜伝染病の国内侵入防止に重要な役割を果たしていることを現場で実感いたしました。自らの判断や実施した検査結果が係留期間やその後の検査に影響する可能性があることから、家畜防疫官としての責任の重さを感じるとともに、上司や関係者とのコミュニケーションの重要性を学びました。

初生ひなの採材時検査に同行し、検体の採取を行いました。また、検査場所や標準作業書の点検を通じて、施設ごとに指定基準や飼養衛生管理基準を満たすための様々な工夫が行われていることを知りました。

馬の臨床検査では、眼瞼や粘膜などの所見は把握しやすい一方で、呼吸数の確認には難しさを感じました。また、実際に聴診をした際に蠕動音から消化器の異常を疑ったものの、馬房内の状況などを含めて総合的に観察した結果、問題は認められませんでした。この経験から、一つの所見だけで判断せず、多角的に観察することの重要性を学びました。

犬猫の輸出検査では、問合せ対応、書類検査、臨床検査に携わりました。問合せ対応では、情報を整理し、分かりやすく伝えることを意識しました。また、適切な事前対応が輸出検査を円滑に進めるための重要な準備であることを学びました。

さらに、畜産物検疫課、精密検査部、羽田空港支所、東京出張所で研修を受け、動物検疫業務への理解を深めることができました。

最後に、半年間御指導いただいた動物検疫課の皆様を始め、研修でお世話になりました全ての皆様に深く感謝申し上げます。この経験を活かし、今後の業務に真摯に取り組んでまいります。

○検疫部動物検疫課　新規採用職員

私が所属していた動物検疫課は、家畜伝染病予防法および狂犬病予防法に基づき、動物（生体）の輸出入検疫を行っています。半年間の研修では、馬・豚・初生ひなどの家畜の輸入検疫業務と犬・猫の輸出検疫業務を経験しました。

家畜の輸入検疫では、検査申請書の審査や係留検査に携わりました。書類検査では、輸出国政府機関が発行した検査証明書が家畜衛生条件を満たしているかを確認し、その責任の大きさを実感しました。係留検査では、動物の臨床観察を実施したほか、血清学的・微生物学的検査の手法を学び、限られた係留期間内で疾病を見逃さないためには、高い観察力と検査技術が求められることを学びました。また、検査結果や家畜防疫官による判断は家畜伝染病の侵入防止に直結しており、誤れば国内の家畜衛生に重大な影響を及ぼしかねません。そのため、根拠に基づいて迅速かつ正確に業務を行うことの重要性を実感しました。さらに、日頃から知識や技術の向上に努めることが、責任ある業務の遂行に不可欠であると学びました。

犬・猫の輸出検疫では、問合せ対応、書類確認、臨床検査などに携わりました。申請者の立場に立って分かりやすく説明することの重要性を学ぶとともに、専門知識を身に付けるだけでなく、それを正確かつ端的に伝える力の必要性を感じました。

所内研修では、畜産物検疫課、精密検査部、東京出張所、羽田空港支所の業務を経験しました。個々の業務内容だけでなく、動物検疫の流れを捉えることができ、それぞれの部署が相互に連携しながら水際防疫を支えていることを理解しました。

半年間で得た知識や経験を今後の業務に生かし、適切に判断できる家畜防疫官となれるよう学び続けてまいります。最後に、半年間御指導いた

だきました動物検疫課の皆様、ならびに研修等でお世話になりました全ての方々に、心より感謝申し上げます。

○検疫部畜産物検疫課　新規採用職員

私は半年間、検疫部畜産物検疫課で研修を受けました。畜産物検疫課では、家畜伝染病予防法や各種要領に基づき、横浜港で輸出入される畜産物の書類検査及び現物検査を実施しています。横浜港で取り扱われる畜産物は生鮮肉や加熱処理肉だけでなく、乳製品、ケーシング、羽毛、ペットフード、粟穂、液卵など多岐にわたり、幅広い検査業務を経験しました。

特に印象に残っている業務は畜産物の現物検査です。入省前は肉製品の検査が中心だと思っていましたが、実際にはチーズや羽毛、ケーシングなど様々な畜産物の検査が行われており、検疫対象の幅広さを実感しました。また、現物検査や遵守状況調査では申請者や指定検査場所の担当者と接する機会も多く、検査を円滑に進めるためには法令や制度を正しく理解するだけでなく、その内容を分かりやすく説明する力も必要であることを学びました。さらに、貨物ごとに異なる検疫条件や検査方法を理解し、適切に対応することの重要性を認識しました。

研修期間中には他課の研修にも参加し、動物、精密検査、携帯品及び郵便物に関する検疫業務について学びました。それぞれ業務内容は異なるものの、家畜伝染病の侵入防止という共通の目的のもとで業務が行われていることを理解し、動物検疫所の役割についてより深く学ぶことができました。

今後は研修を通じて得た経験を生かし、法令や疾病に関する知識の習得に努めるとともに、正確かつ迅速な検疫業務を行えるよう自己研鑽を続けていきたいです。そして、家畜防疫官として日本の畜産業を守るため、水際防疫の一端を担う者として責任感を持ち、一つ一つの業務に誠実に取り組んでいきたいと思います。最後に、半年間にわたり丁寧に御指導いただいた畜産物検疫課の皆様をはじめ、研修でお世話になった各課・各支所の皆様に深く感謝申し上げます。皆様から御指導いただいたことを今後の業務に活かし、一層努力してまいります。ありがとうございました。

○検疫部川崎出張所　新規採用職員

川崎出張所は京浜港、特に川崎港に到着した輸入畜産物の検査、輸出畜産物の検査及び国際郵便物の検査を行っています。

川崎出張所が位置する東扇島とその周辺には冷凍あるいは冷蔵倉庫が多く立ち並び、１日に200件程度行われる輸出入畜産物検査も、そのほとんどが冷凍肉あるいは冷蔵肉についてのものです。輸入畜産物の検査には、監視伝染病が国内へ侵入するリスクを下げるために正確な審査が必要な一方で、円滑な輸入に支障をきたさないよう迅速さも求められます。輸出入関連企業の方々からの問合せにも的確に回答しながら業務を進める先輩方の姿を目にし、今後家畜防疫官として励んでいく決意を新たにしました。

また、国際郵便物の検査は同じく東扇島にある川崎東郵便局で行っています。検査対象の選別には動植物検疫探知犬が活躍しており、人間から見れば似通った姿をした郵便物の中から畜産物を見つけ出す犬の嗅覚の鋭さには驚かされました。郵便物の中には畜産物が使用されていることが分かりにくい食品や製品も含まれており、一般の方々へ向けた広報活動の重要性も感じたところです。

研修期間中には動物検疫課、精密検査部、羽田空港支所および東京出張所といった他部署での業務も経験させていただきました。特に精密検査部で行っている輸入畜産物の加熱状況検査および郵便物検査のデータ分析では普段の業務で収集した検体やデータが利用されていました。現場での検査業務が、その後の科学的な検証や制度運営を支える基盤となっており、各部署が連携して水際防疫に当たっていることを強く実感いたしました。

最後に、川崎出張所の皆様を始めとする、半年間の研修に携わってくださった全ての皆様に改めて御礼を申し上げるとともに、国民の皆様の期待に応えることのできる家畜防疫官となることをお約束いたします。

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和８年７月、８月）

●輸入畜産物（前年同月比）
７月分の全体の輸入量は前年同月比 106.7％とかなりの程度増加、８月分の全体の輸入量は前年同月比 105.0％とやや増加しました。
●輸出畜産物（前年同月比）
７月分の全体の輸出量は前年同月比 94.2％とやや減少、８月分の全体の輸出量は前年同月比 90.5％とかなりの程度減少しました。

（単位：KG、アンプル、個）

品目名			輸入		輸出	
			７月	８月	７月	８月
骨類	骨		1,141,904	948,957	3,600	2,500
	砕骨		983,303	900,533	－	－
	蹄角		3,149	1,063	－	－
	骨腱		76,455	41,974	－	－
	蹄角粉		18,000	－	－	－
	その他の骨		－	－	－	－
	計		2,222,811	1,892,528	3,600	2,500
肉類	牛肉	冷蔵	21,127,808	15,437,981	534,829	520,420
		冷凍	31,690,318	29,400,610	706,333	595,437
		その他	1,050	16,338	235	5
		加熱処理	134,995	152,460	－	－
	豚肉	冷蔵	37,385,872	33,754,694	2,888	749
		冷凍	69,067,998	60,899,438	195,553	132,175
		その他	1,905	2,540	8	－
		加熱処理	1,114,973	902,344	－	－
	めん羊肉		1,828,388	1,786,681	－	－
	山羊肉		64,005	41,966	－	－
	鹿肉		－	－	8	11
	その他の偶蹄類肉		－	－	－	－
	加熱処理その他の偶蹄類肉		－	－	－	－
	ハム		247,629	292,689	15	10
	加熱処理ハム		21,281	12,386	－	－
	ソーセージ		962,425	1,236,212	120	14
	加熱処理ソーセージ		615,458	701,697	－	－
	ベーコン		38,165	62,768	－	－
	加熱処理ベーコン		44,856	61,792	－	－
	馬肉		376,415	274,649	16	－
	うさぎ肉		281	2,137	－	－
	犬肉		－	－	－	－
	家きん肉		61,768,194	54,279,675	474,065	413,684
	家きん加熱処理肉		50,890,801	44,861,305	－	－
	非加熱その他の肉	牛	1,098,307	794,259	23,683	23,602
		豚	121,164	141,527	10,262	－
		家きん	162,555	162,629	26,354	9,328
		その他	75,507	91,269	18,667	16,108
	加熱処理その他の肉	牛	136,298	131,992	－	－
		豚	3,151,307	2,714,071	－	－
		家きん	4,664,524	4,424,695	－	－
		その他	606,301	543,813	－	－
	計		287,398,778	253,184,616	1,993,036	1,711,542
臓器類	牛臓器		177,866	95,977	394	285
	豚臓器		－	5,910	2,100	－
	その他の偶蹄類臓器		5,742	1,384	－	2
	加熱処理牛の臓器		－	－	－	－
	加熱処理豚の臓器		－	－	－	－

品目名		輸入		輸出	
		7月	8月	7月	8月
臓器類	加熱処理その他の偶蹄類臓器	－	－	－	－
	偶蹄類以外の臓器	59,881	32,967	2,615	2,847
	消化管等	2,805,352	2,747,102	4,313	4,084
	加熱処理消化管等	－	－	－	－
	ケーシング	294,342	425,360	－	－
	脂肪	4,315,399	3,182,851	2,296	3,900
	非加熱その他の臓器	1,715	1,685	－	－
	加熱処理その他の臓器	－	－	－	－
	加熱処理家きん臓器	411,647	322,887	－	－
	加熱処理その他の家きん臓器	－	1,470	－	－
	計	8,071,944	6,817,593	11,718	11,118
卵類	殻付卵	139,571	180,137	2,241,997	2,076,834
	液卵	925,397	523,390	1,858	2,900
	その他の卵	－	－	11,742	41,852
	計	1,064,967	703,526	2,255,597	2,121,586
皮類	牛皮	2,213,342	2,035,514	1,120,386	920,521
	豚皮	1,633	1,241	3,929,364	2,926,176
	めん羊皮	14,470	－	－	－
	山羊皮	－	－	－	－
	鹿皮	3,236	10,171	－	－
	その他の偶蹄類の皮	－	－	－	－
	馬皮	97,336	46,940	－	－
	うさぎ皮	13,440	－	－	－
	犬皮	－	－	－	－
	その他の皮	－	－	96	120
	計	2,343,457	2,093,866	5,049,846	3,846,817
毛類	牛毛	－	－	－	－
	豚毛	775	－	－	－
	羊毛	－	－	－	－
	山羊毛	4,035	75	－	－
	鹿毛	－	－	－	－
	その他の偶蹄類の毛	3,000	2,685	－	－
	馬毛	3,141	4,100	－	－
	うさぎ毛	－	－	－	－
	羽毛	129,867	148,489	18,603	10,154
	犬毛	50	－	－	－
	その他の毛	－	－	1,044	280
	計	140,869	155,350	19,646	10,434
乳製品類	チーズ	26,012,518	21,161,687	714	7,148
	バター	1,172,862	878,162	30	27
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	5,785,807	4,489,887	－	－
	その他の乳製品	6,366,101	4,722,719	296,089	133,698
	計	39,337,287	31,252,455	296,833	140,874
ミール類	血粉	225,440	104,027	－	－
	肉粉	30,193	11,725	－	－
	肉骨粉	－	－	－	－
	皮粉・羽毛粉	－	－	－	－
	計	255,633	115,752	0	0
その他	精液（アンプル）	50,167	63,824	8	－
	受精卵（個）	59	167	－	－
	ふん・尿	3	－	－	－
	計	50,229	63,991	8	0
わら類	穀物のわら	20,150,930	21,247,010	－	－
	飼料用の乾草	－	－	－	－
	その他	107,160	102,530	－	－
	計	20,258,090	21,349,540	0	0
総計		361,093,836	317,565,226	9,630,276	7,844,872

※　解放重量ベースの速報値

（単位：頭、羽、個、群）

動物名	用途	輸入		輸出	
		7月	8月	7月	8月
牛	乳用繁殖用	－	－	－	－
	肉用繁殖用	－	－	－	－
	肥育用	－	－	－	－
	と畜場直行用	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－
豚	繁殖用	73	9	－	－
	その他	－	－	－	－
めん羊		－	－	－	－
山羊		－	－	－	－
その他の偶蹄類		－	－	－	－
馬	繁殖用	－	7	4	－
	乗用	7	－	－	－
	競走用	7	17	2	7
	肥育用	99	－	－	－
	と畜場直行用	－	－	－	－
	その他	－	－	－	3
その他の馬科		－	－	－	－
うさぎ		155	11	23	7
初生ひな（鶏）		40,533	36,814	－	－
初生ひな（その他）		－	－	－	－
種卵（個）		－	－	－	－
蜜蜂（群）		－	－	－	－
指定検疫物以外の動物				83,410	7,839
犬		647	728	771	745
猫		430	401	423	434
あらいぐま		－	－	－	－
きつね		－	－	－	－
スカンク		－	－	－	－
サル		－	－		

※　解放頭羽数ベースの速報値

KUNKUN_AQSJAPAN

動物検疫所では、公式 Instagram を開設しております。動物検疫制度の紹介はもちろん、クンくんや検疫探知犬の活躍、イベント情報などを発信しています。ぜひ一度ご覧ください。皆さまのアクセスをお待ちしております！

◎動検通信（検疫部）

前号がニャーの話でしたので、今回はワンです。

本誌をみると、ASF など「家畜の悪性伝染病」の侵入防止に関する記事が大半です。当所の重要な任務の一つですから当然そうなるのですが、狂犬病予防法に基づき公衆衛生の観点から行っている犬等の検疫も私たちの大切なお仕事であり、昨年の犬及び猫の輸出入が約 27,000 頭に及ぶなど、業務量的にも大きなウエイトを占めています。

三十数年前、成田支所で採用された私が、初めて犬の輸出検査を行ったのが超大型犬のグレートデンでした。犬種としては知っていたものの、実物を見るのはその時が初めてで、「馬っすか？」は、言い過ぎとしても、やっぱり大きいなっ、と感じましたね。当時、猫は動物検疫の対象になっておらず、その年の犬の輸出入は約 16,800 頭。昨年の犬の輸出入が約 17,700 頭であり、多少増えている感じはしますが、大きく異なるのが内訳で、30 年ほど前は輸入が 8 割以上。近年は輸入・輸出が同じくらいの割合で輸入が少し多いという状況です。その変化の理由を検証することは控えますが、20 年前の輸入検疫制度の改正が一つの要因になっているものと思われます。

話は変わりますが、家の近所で、私より遥かに人生の先輩であろう御婦人がグレートデンを連れて優雅に歩いている姿を見かけます。「デカい犬だし、暴れ出したら抑えられないだろうな」と余計な心配をする一方、「何かと物騒な世の中、最強の（？）ボディーガードだよな」という気も。

お隣に空き巣が入ったことをキッカケに、ボディーガードではなく、「防犯グッズ」として我が家にやってきた日本犬、その子分としてやってきた、動植物検疫探知犬としても活躍している洋犬が、相次いでいなくなって 6 年ほど経ちます。もう犬と暮らすのはやめようと考えていたものの、最近、また相棒がいる生活も良いなと思うようになってきました。そんな中、ある程度歳を重ねると犬の購入（入手）が難しくなるという話が･･･。う～ん、まだ、ワン・チャンスあるハズ。

最新のトピックスはこちらへ➡

動物検疫所のホームページ https：//www.maff.go.jp/aqs/
農林水産省のホームページ https：//www.maff.go.jp/
WOAH のホームページ https://www.woah.org/en/home/

動検時報はこちらにも掲載しています。

編集・発行　農林水産省
動物検疫所
横浜市磯子区原町 11 － 1
（045）－ 751 － 5921（代表）